

平成23年
第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成23年9月8日(木曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 9月8日(木曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 コミュニティバスの運営について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 高齢者福祉対策について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 請願第1号 明星寺地区採石場周辺市道における大型車両(車幅2.5m以上)の通行禁止を求める請願
 - 2 オートレースの運営について
 - 3 産業振興について
 - 4 建設行政について
- 第8 議案の提案理由説明
 - 1 議案第64号 平成23年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 議案第65号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第66号 平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第3号)
 - 4 議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例
 - 5 議案第68号 飯塚市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第69号 契約の締結((仮称)飯塚市立穎田小中学校建設(1工区)工事)
 - 7 議案第70号 契約の締結((仮称)飯塚市立穎田小中学校建設(2工区)工事)
 - 8 議案第71号 契約の締結((仮称)飯塚市立穎田小中学校建設(3工区)工事)
 - 9 議案第72号 財産の譲渡(天道自治公民館敷地)
 - 10 議案第73号 土地の処分(平恒地区工場適地)
 - 11 議案第74号 土地の処分(飯塚リサーチパーク)
 - 12 議案第75号 訴えの提起(片島民有地の時効取得による所有権確認)
 - 13 議案第76号 指定管理者の指定(飯塚市文化会館)
 - 14 議案第77号 指定管理者の指定(飯塚市市民交流プラザ)
 - 15 議案第78号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)
 - 16 議案第79号 市道路線の廃止
 - 17 議案第80号 市道路線の認定
 - 18 議案第81号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第

		2号)	
19	認定第 1号	平成22年度	飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
20	認定第 2号	平成22年度	飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
21	認定第 3号	平成22年度	飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
22	認定第 4号	平成22年度	飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
23	認定第 5号	平成22年度	飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
24	認定第 6号	平成22年度	飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
25	認定第 7号	平成22年度	飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
26	認定第 8号	平成22年度	飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
27	認定第 9号	平成22年度	飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
28	認定第10号	平成22年度	飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
29	認定第11号	平成22年度	飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
30	認定第12号	平成22年度	飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
31	認定第13号	平成22年度	飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
32	認定第14号	平成22年度	飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
33	認定第15号	平成22年度	飯塚市水道事業会計決算の認定
34	認定第16号	平成22年度	飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
35	認定第17号	平成22年度	飯塚市下水道事業会計決算の認定
36	認定第18号	平成22年度	飯塚市立病院事業会計決算の認定

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（兼本鉄夫）

これより、平成23年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの23日間といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの23日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長（齊藤守史）

本日、平成23年第4回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。7月15日に中心市街地を「健康を実感する場」として再生していくための取り組みの一環として、健康まちづくり政策を自治体間の連携によって推進していこうとする首長の研究会、「スマート・ウェルネス・シティ首長研究会」に加入いたしました。現在17市で組織されたこの研究会の先進事例を参考にしながら、活性化事業に活かしてまいります。7月25日に飯塚本町東地区整備に係る勉強会を開催い

たしました。今後、土地区画整理事業の基礎調査の進捗に合わせて権利者や関係者と面談し、12月までに基本合意を図ってまいります。また、当該地の商業ゾーン整備に係る研究会を関係者で設置いたしましたので、今年度中の土地活用方策の合意を目指し、協議してまいります。7月26日に飯塚商工会議所と飯塚都市開発株式会社が共同で設置する「飯塚市中心市街地活性化協議会」の発会式と第1回会議が行われ、「中心市街地活性化基本計画（協議案）」を提出いたしました。今後、同協議会の下部組織である幹事会で調査研究を行い、12月に基本計画への意見を取りまとめていただくこととしております。8月29日に内閣府において、中心市街地活性化基本計画申請に関して正式に事前相談を行いました。今後、国の指導を受けながら平成24年1月の内閣総理大臣認定申請に向けて、取り組んでまいります。

次に総務部について報告いたします。庁舎問題につきましては、7月15日に総務課内に「庁舎問題対策室」を設置し、8月29日には、「第1回飯塚市庁舎問題検討委員会」を開催し、正副委員長の選任と今後のスケジュール等について協議が行われております。飯塚市政治倫理条例に基づき、報告義務者32名から提出された資産報告書につきまして、政治倫理審査会が6月15日から5回にわたり開催され、8月10日に意見書が提出されました。防災関係につきましては、7月22日に社会福祉法人 正松会ほか市内25施設と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、災害時要援護者等が避難を要する時、施設への受入れを可能とし、日常生活に支障なく避難生活を送ることが出来るようにいたしました。また、8月24日には国土交通省九州地方整備局と「飯塚市における大規模な災害時の応援に関する協定」を締結し、災害時における技術的支援、及び大型機械設備等の応援協力を要請出来るようにいたしました。9月4日には防災・水防等に対する意識向上と普及啓発を目的として、遠賀川河川事務所・消防署・自衛隊・警察署・消防団・社会福祉協議会、その他関係機関の協力で市民協働による、「第3回いづか防災フェア」を実施し、小雨にもかかわらず多くの方が来場されました。消防につきましては、8月28日に飯塚市消防団が「平成23年度飯塚市・嘉麻市・桂川町総合防災訓練」に参加し、地震に対応した警防技術の向上と防災関係機関との連絡協調体制の確立を図りました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革につきましては、今年度は行政評価制度の本格導入に取り組むこととしており、6月から7月にかけて「事務事業評価シート」を作成し、一次評価を終え、7月下旬から8月にかけて二次評価を行いました。今後は、10月中旬に事務事業の仕分けを行う予定としております。

次に経済部について報告いたします。7月1日から15日まで、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。今年から新たに「二瀬流」が加わり、フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出で賑わいました。8月2日に飯塚納涼花火大会、8月20日には穂波納涼花火大会が開催され、市内外から大変多くの方々が訪れ、賑わいました。

次に市民環境部について報告いたします。地球温暖化対策の一環として、8月5日に「打ち水大作戦2011 in いづか」を飯塚市役所本庁舎前で開催いたしました。8月9日には筑穂支所でも打ち水を実施し、100名以上の市民の方々や職員に、環境啓発のひとつである打ち水を体験していただきました。また、今回の東日本大震災に伴い節電の必要性が高まっていることから、更なる省エネ・節電対策の強化策として、消灯の徹底などの取り組みに加え、8月、9月の2カ月間、新たに「省エネ・ノー残業デー」を毎週金曜日に設定いたしました。室温28度の徹底につきましては、各課・各施設に温度計を配付し、担当者による記録・確認を行っております。

次に保健福祉部について報告いたします。「第25回ふれあいサマースクーリング」を、7月26日から29日までの4日間、「サン・アビリティーズいづか」において参加者

27名、ボランティア62名の参加により実施いたしました。この事業は、小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的として実施いたしております。心身障がい児・障がい者とその家族を対象に、集団生活の喜び、社会参加の促進を目的とする「療育キャンプ」事業を、大分県内において8月21日から1泊2日の日程で、参加者58名、スタッフ19名の参加により実施いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」にのっとり、3事業の測量・調査・設計委託業務を発注しております。今後とも計画的に発注を行い、事業の実施に向け取り組んでまいります。昨年4月に策定いたしました「飯塚市都市計画マスタープラン」における土地利用の基本方針に基づき、都市としての一体性の確保と、健全で合理的な土地利用の推進や効率的な都市基盤整備を進めていくため、8月31日に新たに筑穂地域の平野部1,572ヘクタールを都市計画区域に指定し、潁田、鯉田、鎮西、二瀬、筑穂地域の主要な既成市街地に用途地域を指定いたしました。

次に教育委員会について報告いたします。8月21日にサンシャインかいたにおいて、「第3回飯塚市小中一貫教育フォーラム」を開催いたしました。当日は、飯塚市が進める小中一貫教育についての説明や、小中一貫教育推進に関する講演等を行いました。当フォーラムは、飯塚市がめざす教育を地域や保護者の方々に発信していく場として、来年2月にも開催する予定といたしております。「第32回飯塚市少年の船」は、団員・指導者・シニア等、総勢118名で7月28日から8月1日までの4泊5日の日程で沖縄県を訪問いたしました。うるま市では、地元の子どもたちとの交歓会、摩文仁の丘や平和祈念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、帰路のフェリーでは船上追悼式をおこなうなど、本研修を通じて次の世代を担うリーダーの育成に努めました。「中学生海外研修」は、今年度から研修地をオーストラリアから台湾に変更し、研修生31名・随行員5名、総勢36名で8月23日から27日までの5日間の日程で、台湾、台北市を訪問いたしました。台湾ではホームステイ、見聞体験、学校交流を通して異文化に接することにより、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験するなど、所期の目的を果たし帰国いたしております。

次に上下水道事業について報告いたします。6月の水道週間行事の一環として、片島小学校ほか4校の4年生、若菜小学校の6年生を対象に、社会科の授業で水道・下水道について学習することに合わせて、上下水道部職員が各小学校に出向き、未来を担う子ども達へ豊かな水環境を守るため、水の大切さや環境に与える影響等についての「出前授業」を行いました。上水道事業につきましては、拡張事業として「平恒配水池築造工事」ほか1件、老朽管対策として「横田～枝国配水管布設替（1工区）工事」ほか4件を7月上旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、面整備として、「伊岐須地区污水管渠布設（2工区）工事」ほか1件を8月上旬に発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に、提案申し上げます案件は、平成23年度補正予算議案3件、条例議案2件、専決処分の承認議案1件、その他の議案12件、認定18件、報告3件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

最後に、昨日発生しました「発砲事件等」に関して報告いたします。

昨日の9月7日朝、太郎丸にある建設会社車庫シャッターに銃の弾痕が発見され、警察は発砲事件として捜査を開始しております。また、同じ昨日の朝、約3キロ離れた忠隈においては、建設会社の現場事務所に火炎瓶とみられるものが投げ込まれ、ボヤが発生しております。さらには、同じ日の朝に隣の直方市でも建設会社社長の車に対する発砲事件も発生しております。今回の一連の事件についての関連性はいまのところ不明ですが、暴力団による犯行の

可能性が極めて高いと考えられ、県警による捜査が進むものと考えております。本市におきましては、本年2月に発生しました拳銃発砲事件を受け、行政、市民が一体となって暴力を追放し安全・安心のまちづくりを強力に進めているさなかの事件発生であり、強い憤りを感じているところです。この事件を受けまして、小中学校におきましては、昨日の下校時から今朝の登校時にかけて、集団登下校、教職員による巡回を行い、今朝、副市長、総務課長が飯塚警察署長を訪問し、周辺地区の厳重警備、早期解決の要望を行うとともに、今後の対応を協議したところであります。

今後はさらに、警察、市民、近隣自治体を含む行政が一丸となって、さらなる暴力追放の運動を進めていかなければならないと決意を新たにすることでございます。

以上で行政報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員会に付託していましたが「コミュニティバスの運営について」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番（上野伸五）

総務委員会に付託を受けていました「コミュニティバスの運営について」、審査した結果を報告いたします。本件については、執行部から「平成24年度コミュニティバス運行計画の検討状況について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、デマンド交通の運行管理システムはN T T開発機種と東京大学開発機種の2機種から選定するののかということについては、運行管理システムについてはこの2機種からの選定を考えているという答弁であります。

次に、デマンド交通についての自治会等への説明会の開催など、今後のスケジュールはどのようになっているののかということについては、現行のコミュニティバスと同様の定時定路線型の幹線バスにおける運行ルートの設定が必要であり、デマンド交通においては運行区域等の設定においてバス・タクシー事業者との協議等も必要となることから、10月をめどに調整を図りたいと考えている。また、市民や自治会向けの説明会についても同様の時期になると考えており、デマンド交通の予約方法、運賃、バス停の設置方式等の運行内容については、年内をめどに飯塚市地域公共交通協議会において決定していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「コミュニティバスの運営について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から資料の提出並びに「市立病院の現状について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、市立病院の建て替えの資金計画はどのようになっているのかということについては、4分の1を合併特例債、4分の3を病院事業債を利用しての建て替えを予定している。交付税措置分を除く費用は地域医療振興協会が全額負担することになるため、市単独の負担はないとの答弁であります。

次に、設計業者選定のためのプロポーザルには、具体的な費用も含まれていたのかということについては、今回のプロポーザルでは上限を30億円として技術提案がなされており、細部にわたっての設計や積算はされておらず、具体的な事業費の提案はなされていないとの答弁であります。

次に、今回の建て替えに伴うその他の費用や今後予想される費用にはどのようなものがあるのかということについては、その他の費用としてはレントゲンやCTなどの医療機器の購入費用が3億円から5億円程度考えられる。今後については、今回の建て替えには含まれていない東病棟が建築後30年近く経過しており20年後には建て替え等の必要性がでてくると考えられるとの答弁であります。

次に、建て替えにかかる費用の全額を合併特例債と病院事業債で対応することだが、地域医療振興協会とどのような協議をしたのかということについては、医師の確保等により事業収益の黒字化を目指しているが、今の経営状況を考え、有利な交付税措置のある起債を活用することで、今後も経営安定を図っていくこととしているとの答弁であります。

次に、脳神経外科とリハビリテーション科の常勤医師が依然として確保されていないのに、リハビリテーション科の外来の実績が多いのはどういうことかということについては、リハビリテーション科の非常勤医師と整形外科の常勤医師でリハビリ関係のメニューを組んで対応しているためであるとの答弁であります。

この答弁を受けて、市立病院はリハビリテーションの施設が充実しており、常勤医師が確保されれば、大きな特徴となり来院者数の増にもつながることから、地域医療振興協会と協議し、医師の確保を早急にしていただくよう努力してほしいとの要望が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て

て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番(坂平末雄)

市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「飯塚市小中一貫校建設基本構想中間報告書について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、中間報告書には学校移転後の跡地利活用についての具体的な記載がないが、今後どのように検討するのかということについては、教育委員会内部での検討はおこなっているが、現在は建設候補地を選定している段階であるため、今後、時期を見て、地域住民と協議の場を設け、意見を聞きながら検討していくという答弁であります。

次に、跡地の問題については教育委員会以外の部局が担当するのかということについては、財産の処分権等は市長部局にあり、教育委員会にその権限はないが、市長部局との連絡調整を密に行いながら、かかわっていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、学校は地域にとって大きなコミュニティの場であり、学校が無くなることによる地域振興への影響等も十分に検討しながら進めてほしいという要望が出されました。

次に、穎田小中一貫校の天井の高さは3メートルで設計されているが、天井の高さを下げることによって省エネ、子どもの手元の明るさの確保、建設費の削減等の効果があるが、十分に検討したのかということについては、コンサルとの協議の中で、自然換気や通風、採光等を考慮し、3メートルに決定しているが、今後、実施設計を予定している3校については、調査・研究した中で取り組んでいきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「請願第1号」、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上4件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番(平山 悟)

経済建設委員会に付託を受けていました請願1件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「請願第1号 明星寺地区採石場周辺市道における大型車両(車幅2.5m以上)の通行禁止を求める請願」については、机上調査及び現地調査を行い、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本請願における市道は通学路として指定されているのか、またこの地区から通学している児童・生徒はいないのかということについては、潤野小学校においては通学路として指定されていないが、鎮西中学校においては通学路として指定されている。またこの地区からは現在小学生1名及び中学生14名が通学しているという答弁であります。

次に、路側帯の代わりに歩道やガードレールを設置することは可能かということについては、それらを設置すれば車道を狭めなければならない、現状の幅員において設置することは困難であるという答弁であります。

この答弁を受けて、住民の安全を守るための様々な方策があると考えるので、早急に検討した上で提示すべきであるという意見が出されました。

次に、本市道において大型車両の通行制限を設ける場合の具体的な流れはどうなるのかということについては、道路管理者である市が飯塚警察署へ通行制限の申請を行い、県の公安委員会が申請者との協議を経て許可したのち、警察が通行制限を行うことになるが、市としては地元住民及び採石業者等からの同意が必要と考えている。なお、通行制限が設けられた場合においても、通行許可の申請を行い公安委員会からの許可を得れば、通行は可能となるという答弁であります。

また、審査の過程において、委員の中から、当該採石業者及び産業廃棄物処理業者は違法な行為を繰り返してきた経緯があり、地元住民の不安は大きいため、違反行為や事故の防止のために市としてもこれらの業者の監視をさらに強めていくべきであるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本件については全会一致で、採択すべきものと決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額および入場者の状況等について」および「専用場外発売所に関する行政協定の締結について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚オートレース場内に大型スクリーンを2台設置しているにもかかわらず、本場開催と場外発売が同時に行われている際、大型スクリーンで放映されるのは本場開催のレースのみであるが、場外のレースについても、もう一方の大型スクリーンを活用して放映することはできないのかということについては、導入しているシステムの改修が必要であり費用もかかることから、すぐに対応できるものではないが、併売時の売上の状況や客の要望を参考にして検討したいという答弁であります。

また、審査の過程において、委員の中から、食堂のいすの老朽化の問題およびメニューの内容についても、客の要望にあわせ、快適に過ごせるよう改善してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「商店街の空き店舗対策について」、「農商工の連携について」、および「卸売市場の民営化について」、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、執行部から「相田公営住宅建設基本設計の概要につい

て」、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、公営住宅建設の財源はどうなっているのかということについては、全体の45%については国からの補助であり、残りの55%は起債であるという答弁であります。

次に、相田公営住宅建設基本設計における着工および竣工の時期はいつを予定しているのかということについては、平成26年度から着工し、平成31年度に竣工するものと考えているという答弁であります。

次に、公営住宅法における整備基準については、「公営住宅の整備は国土交通省令で定める基準を参酌して事業主体が条例で定める整備基準に従い行わなければならない」とされており、今後は事業主体が独自にその基準を定めることができるようになるが、現在本市においてはその整備基準に関する条例を定めていない。条例により新しい整備基準が定められれば、その基本設計にも変更が出てくる可能性があると考えますが、この点についてはどう考えているのかということについては、現在条例の制定に関しては具体化しておらず、ストック計画の見直しを含めた中で検討したいという答弁であります。

この答弁を受けて、条例の制定を急がなければならないので、早急にまとめて委員会なりに提案し諮っていくと同時に、本市独自の整備基準の考え方にに基づき、本設計についても検討すべきではないかという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

私は、ただいまの経済建設委員長報告にありました「請願第1号 明星寺地区採石場周辺市道における大型車両（車幅2.5m以上）の通行禁止を求める請願」を採択することに、賛成の立場から討論を行ないます。

この請願が6月定例会で採択されず、継続審査となってから今日まで2カ月経ちました。経済建設委員会は7月11日に現地調査を行い、8月25日に全員一致で採択をしました。

この間、夏休みで元気に走る子ども達の姿が増えたなかを、大型ダンプが明星寺北谷の土砂取り場から潤野小学校付近の狭い交差点を通過して採石場まで土砂を満載してひんぱんに走るなど、子ども達がヒヤットとする場面が続きました。経済建設委員会が8月25日に請願を採択したすぐあと、明星寺団地自治会22組前の市道で、自転車に乗った高齢者が大型車両に当てられる事故が発生しました。このように、車両制限令違反との指摘に対して市が、「すれ違いができるから問題はない」というような見解を示し、また土砂や産廃の業者が徐行の看板を立てているから大型車両は徐行をしているはずなどと言い張っても、住民は現実にとずっと交通事故の危険にさらされています。

この請願はそもそも、明星寺地区採石場の周辺地域では、生活道路や通学路である狭い市道を大型ダンプトラックがひんぱんに通行するため、地域住民は長い間、振動と騒音、粉じんに苦しめられ、交通事故の危険と道路の損傷に悩み続けており、地元住民の苦悩を解決するために車道幅員が5メートル未満の箇所での通行禁止及び通学路の通行制限の措置をただちに取ることを求めて、飯塚市自治会連合会会長、鎮西地区自治会長会会長並びに明星寺、明星寺団地、潤野上区、小正浦ノ原、小正1区の各自治会長が連名で提出されたものです。市

執行部は、8月25日の経済建設委員会で請願が9月議会で採択された場合、9月末には警察や公安委員会との打ち合わせ、その後、業者の同意、さらに飯塚警察署、本庁関係との打ち合わせになると思うと答弁しています。ここで、業者の同意を取り付けるとしているのは、これまでの例では、警察署は必要ではないというのに市として独自に地元業者の同意を求めてきたからということのようです。今回の場合に、業者に同意を求めるといえる考えはどうでしょうか。道路法は、道路の保全と交通の危険防止のために、道路管理者、つまり飯塚市長が車両を制限することを認めています。責任と権限は齊藤市長にあります。現在、市が通行禁止などの措置をとっていないために、この業者は車両制限令に違反して大型車両を通行させている。この業者の同意がなければ、市長が道路管理者としての権限を行使できないとするならば、住民を守る法律よりも、違法な通行をさせている業者を優先するということとなります。

しかし、いずれにしても、市議会が請願を採択すれば市長がきちんと受け止めて車両制限令にもとづく措置をとるといえる答弁があったわけですからきわめて重要です。住民の交通安全と生活環境を守るために、飯塚市議会が役割を果たすことは当然だと考えます。

最後に経済建設委員会と同じように全員一致での採択を訴えて、私の討論を終わります。

議長（兼本鉄夫）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中「請願第1号 明星寺地区採石場周辺市道における大型車両（車幅2.5m以上）の通行禁止を求める請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本件は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第64号 平成23年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」から「議案第81号 専決処分の承認（平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」までの18件、及び「認定第1号 平成22年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第18号 平成22年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの18件、以上36件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。「議案第64号 平成23年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、別冊の『補正予算書』によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に5億9095万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を588億9618万8千円とするもので、今回の補正予算につきましては、補助事業に伴う事務事業費の変更および今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、6ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費補

正」に掲げておりますように、「筑豊ハイツテニスコート改修工事」および浸水対策事業に係る「各所調査測量設計委託料」につきましては、年度内の完了が見込めないため、追加するものでございます。

第3条（債務負担行為の補正）は、同じく6ページの「第3表 債務負担行為補正」に掲げておりますように、「窓口業務委託料」につきましては、平成24年度から5年間の委託業務を実施するため、追加いたしております。

第4条（地方債の補正）は、7ページをお願いいたします。「第4表 地方債補正」に掲げておりますように、筑豊ハイツテニスコート改修工事に係る「観光施設整備事業費」を追加し、今回補正しております起債対象事業の「農業施設整備事業費」および「浸水対策事業費」について変更を行うものでございます。なお、事業内容等の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第65号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、19ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に6万円を追加いたしておりますが、給食調理業務委託業者選定に係る経費を補正するものでございます。

第2条（債務負担行為の補正）は、21ページの「第2表 債務負担行為補正」に掲げておりますように、伊岐須小学校、庄内小学校および庄内中学校の給食調理等業務委託料につきまして、平成24年度から3年間の委託業務を実施するため、追加するものであります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例」につきましては、地域子育て支援拠点事業を東町商店街の空き店舗を活用した「街なか子育てひろば」として新たに実施するにあたり、従来から事業実施しておりました子育て支援センター4施設と併せて条例を制定するものでございます。

4ページをお願いいたします。「議案第68号 飯塚市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、放送法等の一部改正等に伴いまして、関係規定の整備を行うものでございます。

6ページをお願いいたします。議案第69号から第71号までの3件の契約の締結につきましては、（仮称）飯塚市立頼田小中学校の建設工事の契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。請負人、契約金額はそれぞれ、6ページの第69号の1工区が「前田・春田・エムハウジング 特定建設工事共同企業体」、10億6905万1200円、18ページの第70号の2工区が「山下・本河 特定建設工事共同企業体」、2億5572万150円、26ページの第71号の3工区が「九特・徳永 特定建設工事共同企業体」、4億1508万9150円でございます。

35ページをお願いいたします。「議案第72号 財産の譲渡」につきましては、天道自治公民館の敷地を認可地縁団体であります「天道自治公民館」に無償で譲渡するものでございます。

38ページをお願いいたします。「議案第73号 土地の処分」につきましては、平恒地区工場適地の1万1861.49平方メートルを研修施設等を含む緊急物資輸送センター用地敷として「社団法人 福岡県トラック協会」に売却するもので、処分価格は8065万8132円でございます。

41ページをお願いいたします。「議案第74号 土地の処分」につきましては、幸袋地区の飯塚リサーチパークの6,000.15平方メートルを事業等用地敷として「株式会社 九電工」に売却するもので、処分価格は1億405万7319円でございます。

44ページをお願いいたします。「議案第75号 訴えの提起」につきましては、片島

1丁目地内の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理してまいりました所有権の保存登記がなされていない個人名義の墓地敷につきまして、街路事業の代替地として取得する必要がありますが、表示登記に所有者として記載されている者の所在が判明しないため、この者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権確認請求訴訟を提起するものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第76号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市文化会館」の指定管理者として、「財団法人 飯塚市教育文化振興事業団」を平成24年度から28年度までの5年間、指定するものでございます。

49ページをお願いいたします。「議案第77号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市市民交流プラザ」の指定管理者として、「特定非営利活動法人 市民活動ネットワークe-ZUKA」を平成24年度から28年度までの5年間、指定するものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第78号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市穂波福祉総合センター」の指定管理者として、「株式会社 トキワビル商会」を平成24年度から28年度までの5年間、指定するものでございます。

52ページをお願いいたします。議案第79号、及び54ページの第80号市道路線の廃止、認定につきましては、開発行為に伴い2路線を廃止し、1路線を認定するものでございます。

57ページをお願いいたします。「認定第1号 平成22年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から70ページの「認定第14号 平成22年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、及び74ページの「認定第18号 平成22年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。この15件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、企業会計関連の提案理由の説明をいたします。「議案第66号 平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第3号)」についてご説明申し上げます。

別冊になっております、下水道事業会計補正予算(第3号)と記載しております予算書の1ページをお願い致します。予算第4条の資本的収入で、支出予算の財源として、企業債、国庫補助金を4000万円増額いたしまして、予算の総額を14億9632万3000円とするものです。資本的支出につきましては、4000万円増額をいたしまして、予算の総額を21億3545万4000円とするものです。理由といたしましては、施設整備費として「川島菰田汚水幹線管渠改良工事」請負費を計上するものです。内容の説明は、省略させていただきます。

次に、議案書の56ページをお願いします。議案第81号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「専決第24号 平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、浸水対策事業における「浦田第一雨水幹線整備工事」に伴うもので、「浦田第一雨水幹線整備工事負担金」につきましては、JRとの協議により3カ年の基本協定を締結する必要が生じたことから、債務負担行為を追加するとともに、設計の見直しにより減額補正するも

のであります。また、「浦田第一幹線整備工事」につきましては、平成23年度、24年度で工事を行う予定でありましたが、東日本大震災に伴う国庫補助金の調整があり、国、県との協議の結果、債務負担行為を廃止し、23年度工事費を増額するものであります。

別冊になっております、下水道事業会計補正予算(第2号)、平成23年8月5日専決と記載しております予算書の1ページをお願い致します。予算第4条の資本的収入で、企業債、国庫補助金を120万7000円減額いたしまして、予算の総額を14億5632万3000円とするものです。資本的支出につきましては、121万4000円減額いたしまして、予算の総額を20億9545万4000円とするものです。内容の説明は、省略させていただきます。

議案書の71ページをお願いします。「認定第15号 平成22年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」、72ページの「認定第16号 平成22年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び、73ページの「認定第17号 平成22年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定」までの以上3件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。なお、決算書及び決算付属書のほか、お手元に決算資料を配布いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、企業会計関連の提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案36件に対する質疑は、9月22日の本会議で行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明9月9日から9月15日までの7日間は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明9月9日から9月15日までの7日間は、休会と決定いたしました。以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

午前11時00分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	兼本鉄夫	15番	石川正秀
2番	藤本孝一	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	田中博文
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	瀬戸元
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 中園 俊 彦

教 育 長 片峯 誠

会計管理者 遠藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 小鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 定宗 建 夫

上下水道部次長 杉山 兼 二

教 育 部 長 小田 章

生涯学習部長 伊藤 博 仁

